

## 平成25年度第3回理事会議事概要

日 時： 平成25年7月4日(木) 15:30～16:15

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長 鈴木 和夫

理事(企画・総務担当) 城土 裕

理事(研究担当) 大河内 勇

理事(育種事業・森林バイオ担当) 井上 達也

理事(森林業務担当) 青木 庸三

理事(業務承継円滑化・適正化担当) 森下 眞行

監事 滑志田 隆

監事 西田 篤實

総括審議役 肥後 賢輔

総括審議役 安藤 伸博

審議役 渡邊 聡

企画部長 落合 博貴

総務部長 藤江 達之

## 1. 開会

## 2. 議事

7月2日付けで総括審議役が交代したので、総務部長が替わって議事進行します。冒頭、肥後総括審議役から挨拶をお願いします。

(肥後総括審議役から挨拶)

本日は議題1件、報告が3件となっており、議題に従って進めます。

### (1) 通則法第38条に基づく大臣提出資料5年度計画(案)について

(総務部長) <資料 - 1を説明>

これは毎年度作成して、6月末までに大臣に提出して承認を受けるという手続きですが、財務諸表を前回の理事会にお諮りできなかったのが、事後となりますが、今回の議題となった次第です。内容は、先般の林野分科会でも報告しておりますし、監事にはご意見をいただいておりますので、説明は省略いたします。

今後については、農林水産大臣の承認を経て、所のHPに公表するとともに、官報で公告するという手続きを踏んでまいります。

(理事長)

話は変わりますが、先だつての分科会で、財務諸表に関して文野先生から色々質問のあったものは、いずれ22日のワーキングでちゃんと説明するということですか。

(総務部長)

22日のワーキングの件は、後ほど企画部長から報告することとしておりますが、文野委員のご質問は別途整理して各委員にお送りすることになります。

(城土理事)

本来は大臣に提出する財務諸表に示された3特会の財務諸表の中身について問題があるか無いかを審議するということであって、要は財務諸表の数字は会計法上の数字を出さなければいけない訳ですが、それなら評価シートの数字も、整合を取って、文野先生からの質問が出ないような整理の仕方を次年度以降、考えていただきたいと思います。

(理事長)

本件議題については理事会として了承されました。

(2) 6月27日の林野分科会について

(総務部長)

6月27日の林野分科会について企画部長から報告願います。

(企画部長) <資料 - 1を説明>

6月27日の林野分科会の概略につきましてご報告します。議事録についてはまだ林野庁で纏めている最中でございますので、質疑の概略を申し上げます。

三井委員から、獲得した外部競争的資金の5カ年の推移表の掲載についてのご意見を頂戴しています。

片桐委員からは震災の復旧工事に関しまして、これは23年度措置されて24年度実行だったわけですが、業務上の支障の有無についてお尋ねいただきました。

肘井委員からは木材の放射線セシウムの移行の問題について研究の方向性について質問がありました。

田村委員からは低密度航空機ライダーによる調査についての活用と水源林造成事業のチェックシートの中身についてのお尋ねを頂戴しました。

それから、文野委員から先ほどもお話しがありましたけれども、財務諸表のシートと質疑応答の数字のリンクについてご意見を頂戴しています。

徳地委員からは監事のお名前と役割分担についてご質問を頂戴しています。

以上の質問と併せまして、10日までにその他の質問を頂戴して、林野庁と調整した上で対応を決め22日のワーキングに臨むことになっております。

22日のワーキング会合では、監事からの意見聴取が予定されています。

8月26日に第50回の林野分科会が開催され、24年度の評価結果が決定されます。

なお、平成23年度の評価結果に係る政独委の二次評価に基づきまして、林野分科会においても監事からの意見聴取をするということで、具体的には、ワーキング会合に監事にご出席いただきまして、監事監査報告を踏まえて、特に内部統制の充実・強化についてご説明を頂戴し、意見を評価委員からいただく運びになっております。

(理事長)

監事からの意見聴取はそれぞれお二人から...ということですか。どちらか代表して(説明する)ということですか。何か指示しないと...

(企画部長)

今のところ、それぞれからとは伺っておりません。それにつきましては林野庁から監事にご連絡がこれからあると思います。

(滑志田監事)

説明の重複を避ける観点から、第49回の分科会で監事からの意見聴取について方向性が出されているのであれば教えていただきたいと思います。

(理事長)

監事についての徳地委員からの質問は、「いつからか」、「お名前と役割」、「常勤・非常勤」とワンセンテンスだけの質問に答えただけです。内容については一切議論していません。

(滑志田監事)

分かりました。常勤・非常勤の分類だけですか。経歴とか若干の資料を作っておいた方が良いでしょうね。効率的にやれるように。

(企画部長)

そうですね。そういうところは林野庁ともよく相談しまして、どういう形で準備するか理事長ともご相談して…。

(理事長)

本件報告については理事会として了承されました。

(3) 森林農地整備センター近畿北陸整備局の移転について

(総務部長)

森林農地整備センター近畿北陸整備局の移転につきまして、安藤総括審議役から説明願います。

(安藤総括) <資料 - 2を説明>

資料3の1をご覧ください。大阪市にある近畿北陸整備局と京都市の京都水源林整備事務所につきましては、24年度末に統合しました。

統合に当たりまして関西支所との施設の共有化、要するに事務室をお借りする、若しくは敷地内に新築、または新たに借り上げすることについて検討しまして、事務事業の効率化と経費の削減等の観点から検討した結果、京都

市内に賃貸事務所を借りまして移転して集約化するという方向になりました。

公募により賃料の削減が可能で造林地の管理とか連絡調整がしやすい場所ということで、京都市の下京区の五条通にあります「富士火災京都ビル」の3階を借りると言うことで決定しております。

スケジュール的には、8月末に移転する予定で現在準備を進めているところです。

(理事長)

随分安いようですが何か理由があるのですか。

(安藤総括)

今の事務所よりも駅から離れていることと、今、京都だけでなく賃料が安くなっていることからだと思います。実は公募しましたら2件応募があり、もう1件も単価的には同等くらいだったのですが、もう1カ所の方は駐車場がなくでそれでこちらを選定しました。

(理事長)

面積的にはだいたい同じくらいなのですか。

(安藤総括)

従前の2カ所を合わせたよりも若干広い感じですが。ワンフロアすべて借りるという条件なので、320㎡から350㎡に広がります。

今までのところは、大阪は昭和47年の建築で、京都の方は平成3年の建築でしたが、今回は平成13年建築のため、新しくて広くて安くなって...ということなので決めさせていただきました。

(理事長)

本件報告については理事会として了承されました。

(総務部長)

その他ということで、滑志田監事から監査の実施状況について説明をお願いします。

(滑志田監事)

7月1日から3日にかけて、九州支所及び九州育種場を対象とする実地監査を実施しました。関係部署のご協力に感謝します。折からの九州集中豪雨のさな

かでしたが、合間を縫って効率的な監査が実施できたと考えています。

支所においては研究課題群 E と F、すなわち地球温暖化影響評価群と水源涵養・国土保全等を中心とする研究の進捗状況について、支所長及び担当研究者に説明を求め、中期計画の達成に向けて適切な研究が行われていることを確認しました。また書面監査によって契約事務および保有資産に係わる管理台帳もチェックし、適切に処理されていることを確認しました。

特に、産学官連携の推進の取り組みにおいて実績を上げていることが注目され、スギ再造林の低コスト化を目的とした育林コスト予測手法や、越境大気汚染物質が西南日本の森林生態系に及ぼす影響の評価と予測などの分野で着実な成果が見られました。試験研究だけではなく技術開発、森林行政のレベルアップに向けての国有林・森林管理局、都道府県、市町村、育種場、森林農地整備センターとの連携も進んでおり、シカ被害を中心とする有害鳥獣駆除対策の手法確立など、今後、国民に分かりやすく説明できる成果が導かれることを期待したいと思います。

一方、育種場においては、研究課題群 H、すなわち高速育種による新品種開発の領域で、第 2 世代のスギ・ヒノキの選抜、初期成長等に優れたスギ品種およびマツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発で実績を上げていることを確認しました。スギの精英樹の植栽地を山間部に訪ね、成長調査の様態を実地に見聞し、その育種状況に堅実な成果が見られることを確認しました。

補足的な監事意見としては、支所が保有する立田山試験林は史跡及び自然公園と隣接しており休養目的の一般市民が利用する機会が多いため、景観保全のための整備や安全管理に引き続き留意していただきたいと思います。また、育種場で実施している遺伝子 110 番事業は、平成 16 年度より九州に特徴的な暖帯性樹種 20 件以上の実績を上げましたが、当該樹木の里帰り後の 5 年、10 年後の定期的診断などのフォローアップを地元と協働し、その結果を広報するなど、育種場の知名度アップに資されたいと思います。以上、実地監査の報告とさせていただきます。

(理事長)

本件報告については、理事会として了承されました。

(総務部長) もう一点、企画部長から研究職員の新規採用について説明願います。

(企画部長)

今年度の研究職員の採用について、4 月 1 日付けで既に行ったわけでござい

ますが、予算の残りがあった場合を踏まえて、現在、希望について各組織から状況を聞いているところです。

それから任期付きの研究者については、研究開発強化法の枠があり、既に農研機構とか水研センターは3年の任期付きで採用しているので、森林総研についても3年ということで実施したいとして全農林と協議しているところです。まだ採用時期については時間があるので秋までには行いたいと考えています。以上です。

(理事長)

本件報告については、理事会として了承されました。

次回の平成25年度第4回理事会は8月7日(水)に開催予定となりました。

3. 閉会